

広報

Kamogawa

かもがわ

2026

4月号

No.523

TOPICS

みんなで描く、
これからの鴨川市の未来

第3次鴨川市総合計画を策定

8~9ページ

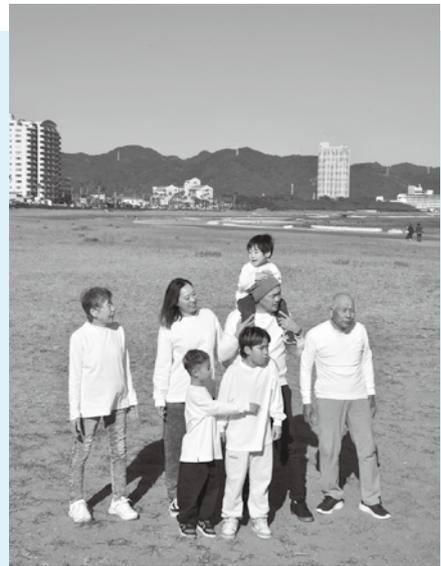


目次

令和8年第1回市議会定例会……………②・③
 市の行政組織が変わります……………⑩
 子ども・子育て支援金制度が始まります……………⑫

令和8年度予算特集 鴨川市の予算・新規事業…④~⑦
 地域公共交通会議委員を公募……………⑩
 公民館教室の受講生を募集……………⑫・⑬

2月20日(金)に開会し、26日間の会期で審議が行われていた令和8年第1回鴨川市議会定例会は、全議案を原案どおり可決して3月17日(火)に閉会しました。議案は、市長提出議案30件と議員発議案3件です。主な議案の内容は、次のとおり。議員発議案の内容は、議会だよりでお知らせします。



今月の表紙

市では、まちづくりの指針となる「第3次鴨川市総合計画」を策定しました。美しい前原横渚海岸で「これからの鴨川市の未来」のイメージにふさわしいご家族を写真に収めました。総合計画については、8・9ページで紹介しています。

詳しい内容はQRから



スマートフォンの方は誌面に記載しているQRを読み取ると詳しい情報を見ることができます。

パソコンの方はQRの下の「記事検索性ID」**ID:●●●●(番号)**を鴨川市公式ホームページの「ページID検索」に入力してください。IDが掲載されていないものは外部リンクです。

広報かもがわ読者アンケート

広報かもがわを
読んだ感想を
お聞かせください。



ID:25541



▲公式LINE



▲Instagram



人のうごき

3月1日現在 (前月比)

人口 29,282 (-101)

男 13,870 (-55)

女 15,412 (-46)

世帯 14,306 (-51)

出生 8 転入 65

死亡 41 転出 133

令和7年度

補正予算や

令和8年度

当初予算など

全議案を可決

条例の一部改正

■ふるさぽーと基金条例

ふるさと納税による寄附金を活用して実施する事業について、第3次鴨川市基本構想に定めるまちづくりの基本方針との整合を図るため、また、基金に積み立てる額の算出方法を変更するため、条例の一部を改正

するものです。

■印鑑条例

印鑑の登録申請者またはその代理人から印鑑の登録申請があった場合に、登録申請者本人に対し、当該申請の事実について郵送により行う照会に対する回答書の提出期限について、当該照会の日からひと月以内(現行14日以内)とするものです。

■総合運動施設の設置及び管理に関する条例

本市と勝浦市が設置する公の施設について、両市の市民が相互に市民と同額の使用料で利用できるようにすることにより、市民の利便性の向上、交流、施設利用の促進を図るものです。勝浦市に住所を有する方が、総合運動施設の文化体育館・野球場・ソフトボ



配布しています

12月議会の会議録

「令和7年第4回市議会定例会(12月議会)」の会議録を市役所5階の議会事務局で配布しています。

また、閲覧用の会議録を各公民館にも備えてありますので、ご覧ください。

▶問い合わせ 議会事務局 ☎(7093)7825へ

ル場・陸上競技場・サッカー場などを利用する場合の使用料について、鴨川市民と同額にするものです。

※関連記事について詳しくは、最下段をご覧ください。

■小湊さとうみ学校の設置及び管理に関する条例

右記と同様に、勝浦市に住所を有する方が、小湊さとうみ学校の交流棟・体育館・フットサルコートを利用する場合の使用料について、鴨川市民と同額にするものです。

追加議案

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等

満3歳以上限定小規模保育事業などに関する基準について、国の基準（省令）の改正内容に合わせた改正を行うものです。

条例の廃止

■青少年研修センターの設置及び管理に関する条例

利用者の減少などの理由から、令和8年3月31日をもって、青少年研修センターを廃止するものです。

事業契約の変更契約の締結

第2期君津地域広域廃棄物処理施設の設計、建設や運営のための事業契約の変更契約を締結するものです。

- ▽契約金額
- ・変更前 826億4573万9千円
- ・変更後 901億4768万9千900円

財産の無償譲渡

令和8年2月28日をもって廃止した鴨川市江見老人憩の家について、本市の観光振興施策の推進に資することを目的に、建物と工作



▲江見老人憩の家

物などを鴨川温泉旅館業協同組合に無償で譲渡するものです。

計画を定めること

旧天津小湊町の区域における各種の地域振興事業を過疎対策として推進するため、令和8年度から12年度までの5年間を期間とする「過疎地域持続的発展計画」を定めるものです。

人事案件

■教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長の蒔苗茂氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き任命することについて同意されました。

■教育委員会委員の任命

教育委員会委員の石井千枝氏の任期満了に伴い、同氏を引き続き任命することについて同意されました。

■固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、磯貝和幸氏、伊藤葉子氏、菅野幸作氏を選任することについて同意されました。

補正予算

■令和7年度一般会計補正予算（第8号）

歳入・歳出からそれぞれ2億5670万5千円を減額し、補正後の予算総額は195億8645万5千円となりました。

▽物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業・農業振興事業（物価高騰対策） 燃油価格等の高騰により経済的に大きな影響を受けている農業者に対し、支援金を交付するものです。（1050万円）

・水産業振興事業（物価高騰対策） 右記同様、漁業者に対し、支援金を交付するものです。（1187万8千円）

・観光誘客事業（物価高騰対策） 本市への来訪の動機付けにより宿泊者の誘致を図るため、鴨川観光プラットフォーム（株）が実施する閑散期における市内宿泊施設利用者向けの宿泊クーポン発行事業に対して補助を行うものです。（500万円）

4月1日から 勝浦市の公共施設を市民料金で利用できます

鴨川市と勝浦市では公の施設の相互協定を締結しました。これにより、鴨川市民の方は、勝浦市の下記の施設を勝浦市民と同額の使用料で利用することができます。文化活動やスポーツなどに、ぜひ、ご利用ください。

▶対象施設 ・勝浦市芸術文化交流センター（キュスタ）
・勝浦市宮荒川テニスコート

※利用方法や予約手続きは、各施設の定めるルールに従ってください。詳しくはホームページをご覧ください。



ID:40682



▲勝浦市芸術文化交流センター

※令和8年度の当初予算、施政方針については、4～7ページでお知らせします。

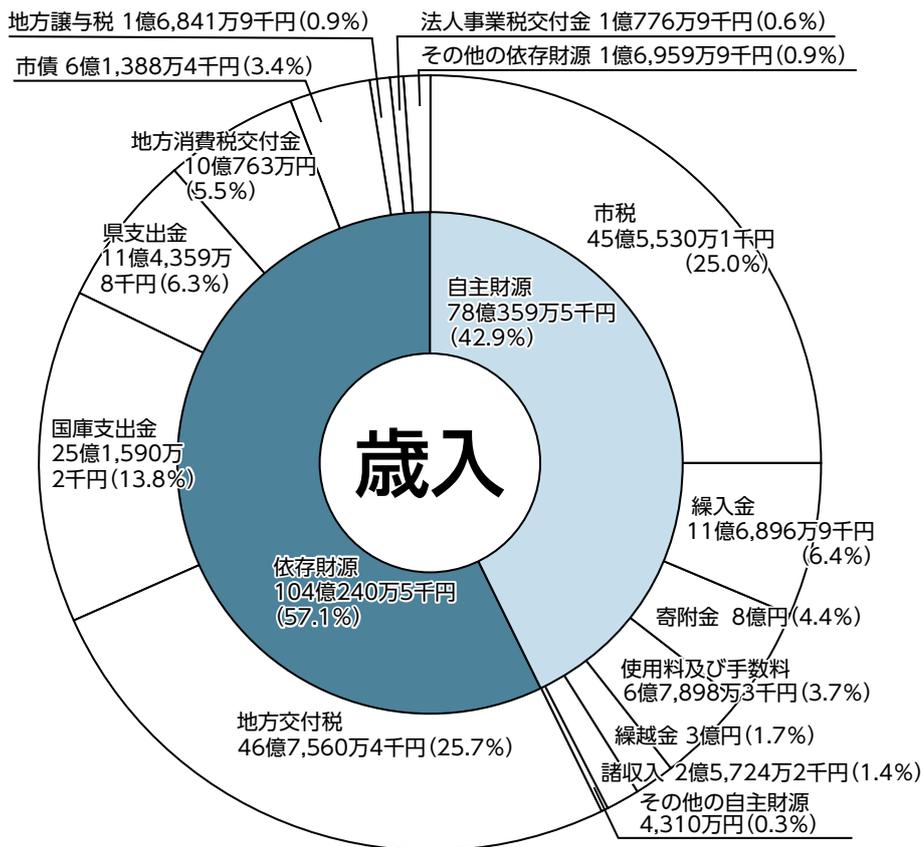
292億8,927万4千円

令和8年度

鴨川市の予算

一般会計 182億600万円

特別・企業会計 110億8,327万4千円



企業会計

病院事業会計

19億2,093万1千円

	収入	支出
収益的	16億3,464万3千円	16億3,464万3千円
資本的	2億2,378万6千円	2億8,628万8千円

〔収益的〕 病床数 70 床、年間入院患者数 2 万 1,170 人、外来患者数を 4 万 4,142 人と見込んでいます。

〔資本的〕 企業債の借入れや補助金などの収入で医療機器などの購入や企業債の返済などを行います。





予算総額

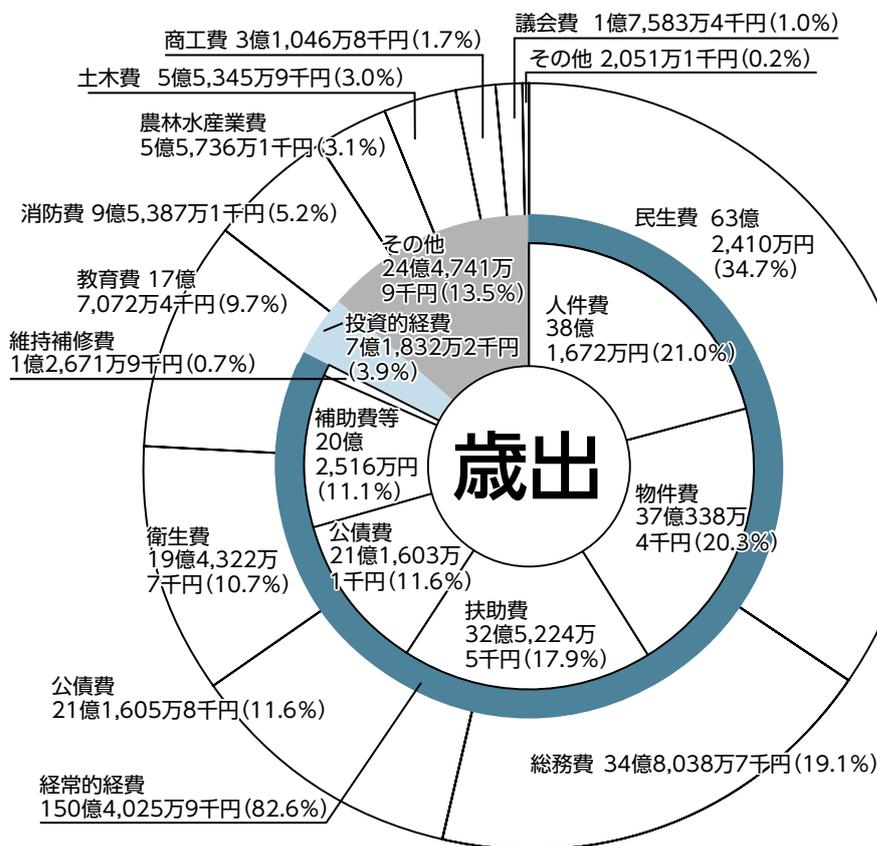
一般会計当初予算は182億600万円で、前年度(6月補正後)比4.6%減となりました。

特別会計と企業会計を合わせた予算総額は292億8,927万4千円で、前年度(6月補正後)比9.5%減です。

予算編成に当たっては、非常に厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を確立するため、経常収支の改善に最優先に取り組む一方、第3次総合計画に掲げた新たな将来都市像の実現に向け、同計画に基づく施策を着実に推進する必要があることから、重要施策として位置づけられた事業には、優先的・重点的な予算配分に努めました。

今後も、限られた財源を最大限に活用しながら、市民皆さんへのきめ細やかな行政サービスに努めていきます。

次ページで、令和8年度に取り組む主な新規事業について紹介します。



特別会計

国民健康保険特別会計 36億1,761万6千円

農漁業や自営業の皆さんが、万一、病気やケガなどをしたときの医療保険です。加入世帯を4,025世帯、加入者を5,853人見込んでいます。主な支出は、お医者さんにかかったときの保険給付費に26億7,005万4千円を計上しました。

介護保険特別会計 47億6,408万4千円

介護を必要とする人を社会全体で支援する制度です。保険給付費に44億5,263万3千円、介護予防事業などの地域支援事業費に1億3,665万3千円を計上しました。

後期高齢者医療特別会計 7億8,064万3千円

後期高齢者医療制度加入の方を対象に、心身の特性や生活実態に合わせて、高齢者福祉の充実を図るための制度です。後期高齢者医療広域連合納付金に7億6,888万3千円を計上しました。

令和8年度に取り組む主な新規事業

今年度取り組みを予定する主な新規事業は、次のとおりです。

■ 公金収納デジタル化推進事業

国が推進する地方税共通納税システム（e-Tax）を活用した地方税以外の公金収納に対応するため、本市財務会計システムの改修を行います。（594万3千円）

■ 遊休施設活用等検討支援業務

地域エリアマネジメントを行うための指針として、遊休施設をはじめとした市有施設の活用などに係る諸条件を整理するとともに、民間事業者を含めた地域振興方策を検討します。（550万円）

■ 地域公共交通計画策定事業

本市公共交通政策の指針となる現行の地域公共交通計画が令和8年度をもって計画期間の満了を迎えるた

め、令和9年度を初年度とする次期地域公共交通計画を策定します。（809万9千円）

■ 犯罪被害者等支援事業

犯罪によって被害を受けた方などの経済的負担の軽減を図るため、見舞金の支給などを行います。（50万円）

■ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

認定こども園などに在籍していない生後6カ月から満3歳未満の子どもを対象として、月10時間を上限に、就労条件を問わず時間単位で利用できる新たな通園給付を実施します。（1464万4千円）

■ 児童育成支援拠点事業

困難を抱える子どもが孤立しやすいた放課後などの時間、家庭や学校以外の安心・安全な居場所となる「子ども第三の居場所」を開設するため、市内の一般社団法人に事業を委託し、生活習

慣の形成支援、学習支援などを行います。（1069万8千円）

■ 環境基本計画策定事業

現行の環境基本計画が令和8年度をもって計画期間の満了を迎えるため、令和9年度を初年度とする環境の保全などに関する施策の基本的事項を定める次期計画を策定します。（900万円）

■ 衛生センター更新事業

新たな衛生センターの整備運営に係る事業者選定に向けたアドバイザー業務を委託します。（2000万1千円）

■ 千葉県水道用水供給事業市町村負担金

千葉県水道局が経営する新たな水道用水供給事業に対し、基本協定書に基づく財政措置を行うものです。（1250万2千円）

■ 安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業補助金

令和8年度から安房地域の

の末端給水事業体が統合し、安房郡市広域市町村圏事務組合が水道事業を運営することから、構成団体として当該事業に係る経費の一部を負担します。（5400万円）

■ 孤立集落対策緊急支援補助金

災害時における孤立集落対策のさらなる強化を図るため、孤立する可能性がある集落に対し、避難施設の整備費などに要する費用を補助します。（562万7千円）

■ 千葉県被災者支援システム協議会負担金

千葉県と県内22市町村で組織する千葉県被災者支援システム協議会が共同で運用する千葉県被災者支援システムを導入し、迅速な被災者の生活再建に向けた支援を行います。（152万6千円）

■ 閉校閉園施設管理事業

小中学校、保育園、幼稚園

（次ページへつづく）

▼乳児等通園支援事業



▲衛生センター更新事業

〈ワタレスタジアム〉



▲陸上競技場スタンド改修事業



令和8年度 施政方針(要旨)

昨年3月の市長就任から1年が経過した佐々木久之市長は、令和8年第1回定例会の冒頭、市政運営に当たり、令和8年度の施政方針を述べました。

重点施策

1 物価高騰対策の推進

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者や生活者に対する支援を行います。

事業者支援として、農業者に対する動力光熱費の補助、漁業者に対する燃料費の補助、宿泊者誘致のためのクーポン発行事業に対する補助を実施します。

また、全市民を対象に、一人当たり6,000円分相当の支援を行います。

そのほか、認定こども園、小中学校における給食の質を維持するため、賄材料費の増嵩費用の負担に交付金を活用します。

2 子育て支援の充実

子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当について、国が支給を求める児童1人当たり2万円に、国交付金を活用して1万円を加算し、早期に対象世帯へ行き渡るよう、事務を進めます。

また、令和8年度からスタートする乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」について、市立認定こども園における受け入れ体制を整備し、乳児等のための支援給付を行います。

さらに、安全な保育・幼児教育環境の確保を図るため、川沿いに立地する鴨川認定こども園については、災害時の危険性を踏まえた閉園や、その代替措置などの検討を進めます。

小・中学校の給食費については、令和8年度からの小学校の給食費無償化に対応するとともに、引き続き中学校生徒に対する第3子以降の無償化を実施します。

3 遊休施設等の活用

老朽化が著しい旧吉尾小学校屋内運動場は、施設の除却を行い、長狭認定こども園の施設環境の改善を図ります。太海フラワー磯釣センター跡地は、除却事業に着手するとともに、今後の活用方法などを検討します。青少年研修センターは、地元との協議により除却の合意が得られたことから、解体工事に向けての設計業務を実施します。

他の遊休施設についても、土地境界の確定や測量を行うなど、活用に向けた条件整備を進め、早期の活用を図ることができるよう取り組むほか、除却事業の実施に当たっては、有利な地方債の活用を図ります。

太海望洋の丘に鴨川キャンパスを開設した日本航空学園については、女子サッカー部に加えて、今年4月から女子野球部が設置されることから、より活気あふれる学園活動が展開されるよう、引き続き支援します。



施政方針の全文は、ホームページで読むことができます。

ID:40994

(前ページから)

の統廃合により遊休化している施設の活用を図るため、民間利用が見込まれる施設の敷地境界を確定させる測量を実施します。(581万6千円)

■旧吉尾小学校屋内運動場除却事業

老朽化した旧吉尾小学校屋内運動場の除却を行うため、解体撤去工事に係る設計業務を実施します。(891万円)

■中学校部活動地域展開事業

休業日の部活動地域展開を推進するため、部活動指導員の確保、合同練習における移動手段の確保などを行う部活動地域展開コーナーを配置します。(241万1千円)

■青少年研修センター除却事業

青少年研修センターの廃止に伴い、施設の除却を行うため、解体撤去工事に係る設計業務を実施します。(513万5千円)

■物価高騰対応事業



▲中学校部活動地域展開事業



みんなで描く、これからの鴨川市の未来

第3次

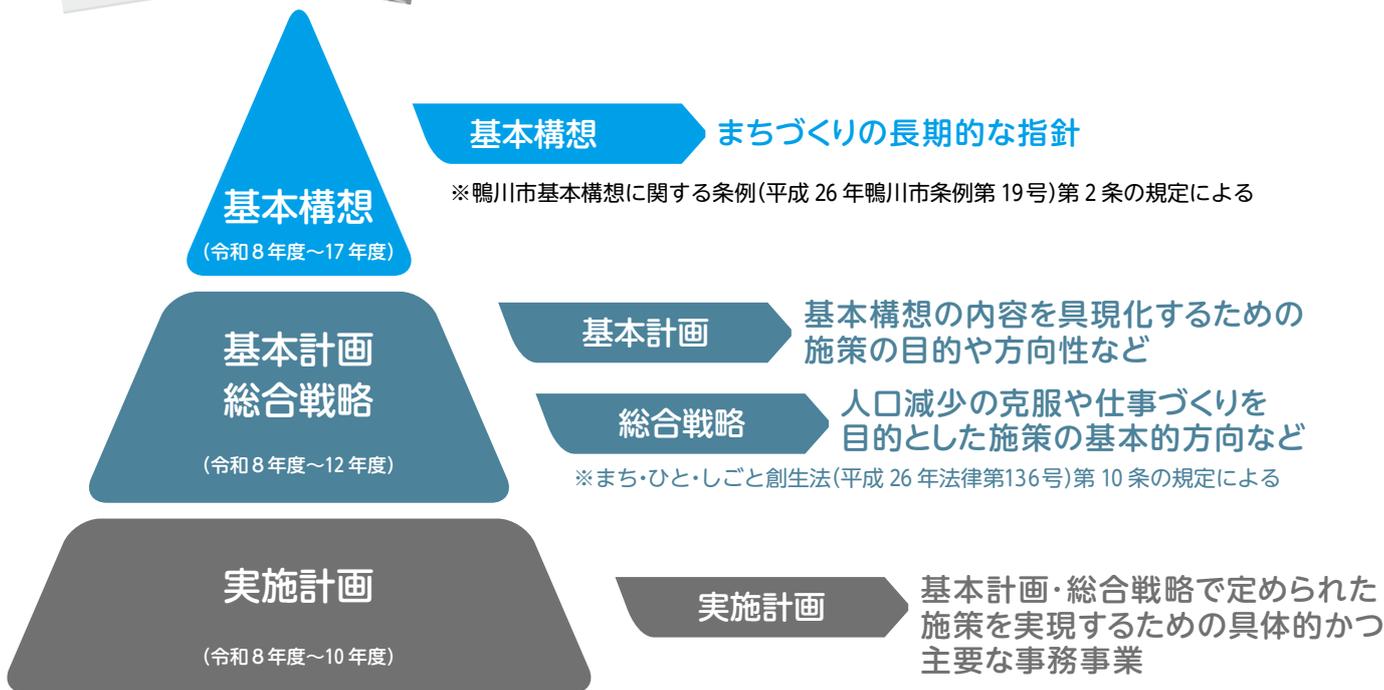
総合計画を策定しました



総合計画は、まちづくりの基本となる計画で、下図のとおり、「基本構想」「基本計画及び総合戦略」「実施計画」の3つで構成されています。

総合計画とは

市では、令和8年度からのまちづくりの指針となる「第3次鴨川市総合計画」を策定しました。総合計画は、市の最上位計画として、将来の都市像や分野別の施策の方向性を示すものです。人口減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化などを踏まえ、市民皆さんと共に、これからの鴨川市の姿を描きました。



将来都市像

健康と観光の融合都市

～自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川～

本市の豊かな自然や歴史・文化などの観光資源を活かし、医療・福祉・観光・農業などの連携により、「健康」と「観光」が融合した次世代型ウェルネス(※1)シティを構築して、市民のQOL(※2)向上と地域経済の活性化を両立させ、住民と来訪者が共に癒しと活力を得られる持続可能な地域社会の実現を目指します。

※1:ウェルネス(Wellness):身体・精神の豊かさ、社会的なつながり、生きがいなどを含めた「より良く生きようとする包括的な生活態度や状態」、※2:QOL(Quality of Life):生活(人生)の質



6つのまちづくりの基本方針

以下の6つの分野で、具体的な施策を展開していきます。

1 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

- ・持続可能な農林水産業の振興
- ・地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致
- ・多様な観光・交流の振興
- ・移住・定住の促進

2 魅力あふれる住みやすいまち

- ・利便性の高い地域交通網体系の整備
- ・快適で安全な居住環境の整備
- ・上下水道の整備
- ・環境衛生施設の整備

3 自然と共生する安心・安全なまち

- ・自然環境の保全と環境意識の高揚
- ・循環型社会の形成と脱炭素化の推進
- ・消防・防災体制の整備充実
- ・防犯・交通安全対策の推進

4 夢と学びのまち

- ・生きる力を育む学校教育の充実
- ・生涯学習の充実と文化の振興
- ・スポーツの振興

5 健やかに暮らせる福祉のまち

- ・健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現
- ・安心して産み、育てられる子育て支援の推進
- ・みんながいきいきと暮らせる社会の形成

6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち

- ・市民サービスの安定化と利便性向上
- ・健全な財政基盤の確立



ID:40993



▲まちづくり市民会議



◀ 地区別懇談会



▶ 総合計画審議会

市民参加でつくる計画

計画の策定に当たっては、市民アンケートの実施

や市内12地区での地区別懇談会、中学生も参加したまちづくり市民会議、市内各種団体との意見交換会、パブリックコメント、総合計画審議会での審議など、多くの市民皆さんからご意見をいただきました。
「医療・福祉が充実したまちに」「自然や観光資源を活かした活力あるまちづくりを」「子育てしやすいまちにしてほしい」など、寄せられた声を計画に反映しています。

今後に向けて

第3次鴨川市総合計画は、策定して終わりではなく、実行し、検証し、改善を重ねていくことが大切です。

市では、計画に基づく取り組みを着実に進めるとともに、市民皆さんと情報を共有しながら、共により良いまちづくりを進めていきます。

■問い合わせ 企画政策課
☎(7093) 7828へ

市長メッセージ

この計画は、市民の皆さんと共に考え、共に作り上げた“未来への道標”です。誰もが住み続けたい、選び続けたい鴨川市を目指し、全力で取り組んでまいります。



▲3月12日に行われた総合計画審議会で「第3次鴨川市総合計画」(案)に対する答申書を島田会長から受領

4月1日から

市の行政組織が変わります

4月1日（水）から市民

ます。

ます。

ます。

サービスの基本となる市の行政組織が変わります。

課・係・室の改編

税務課の「納税推進係」を見直し、滞納整理および徴収体制の強化を図るため、同係のほか、新しく「滞納整理係」を設置します。

農林水産課の「農地整備係」と「森林保全係」を統合し、新しく「農地森林整備係」を設置します。

これまでに以上に市民皆さんに分かりやすく、利用しやすい組織を目指します。

課の「管財契約係」は財政課へ、「公共施設マネジメント室」は企画政策課に担当を移します。

天津小湊支所の「庶務係」と「総合窓口係」を統合し、新しく「地域住民係」を設置します。

商工観光課の「観光まちづくり推進係」の名称を「新たな観光まちづくり係」に変更し、同係に企画政策課で実施しているふるさと納税関係の事務を移します。

人口規模に見合い、的確かつ迅速に意思決定が行えるよう、部制を廃止し、併せて課・係・室の改編を行いました。

企画政策課の「情報政策係」は総務課に担当を移します。

環境課に新しく「廃棄物処理係」を設置し、同係に鴨川清掃センターで実施している事務を移します。

スポーツ振興課の「マリンスポーツ交流推進係」を廃止し、「スポーツ振興係」に統合します。

部制の廃止

総務課の「秘書広報室」の名称を「秘書デジタル広報室」に変更し、「秘書係」と「広報広聴係」を廃止し

環境課に新しく「廃棄物処理係」を設置し、同係に鴨川清掃センターで実施している事務を移します。

スポーツ振興課の「マリンスポーツ交流推進係」を廃止し、「スポーツ振興係」に統合します。

企画総務部、市民福祉部、建設経済部の部制を廃止し

総務課の「秘書広報室」の名称を「秘書デジタル広報室」に変更し、「秘書係」と「広報広聴係」を廃止し

環境課に新しく「廃棄物処理係」を設置し、同係に鴨川清掃センターで実施している事務を移します。

スポーツ振興課の「マリンスポーツ交流推進係」を廃止し、「スポーツ振興係」に統合します。

建設経済部の部制を廃止し

総務課の「秘書広報室」の名称を「秘書デジタル広報室」に変更し、「秘書係」と「広報広聴係」を廃止し

環境課に新しく「廃棄物処理係」を設置し、同係に鴨川清掃センターで実施している事務を移します。

スポーツ振興課の「マリンスポーツ交流推進係」を廃止し、「スポーツ振興係」に統合します。

▶主な変更点

【鴨川市役所庁舎】

3階

企画政策課

企画係
住み続けたいまちづくり係

公共施設マネジメント室

(公共施設の整備等の総括、遊休施設の活用の総括)

総務課

行政係

人事係

情報政策係

(自治体 DX の推進、情報セキュリティの確保、統計調査 など・執務場所は2階)

秘書デジタル広報室

財政課

財政係

行財政改革係

管財契約係

(庁舎管理、市有財産の管理、指名業者の登録・審査、入札・契約 など)

2階

環境課

環境保全係

廃棄物対策係

新 廃棄物処理係

(廃棄物の処理 など・執務場所は鴨川清掃センター ☎(7093) 5300)

農林水産課

農業振興係

新 農地森林整備係

(農道・林道整備、地すべり事業、治山事業 など)

水産振興係

商工観光課

商工振興係

観光振興係

新たな観光まちづくり係

(観光コンテンツの造成、海辺の魅力づくりの推進、ふるさと納税 など)

1階

税務課

市民税係

固定資産税係

納税推進係

新 滞納整理係

(滞納整理、納税相談 など)

▶配置場所が変わる主な室・係

【鴨川市役所庁舎】

3階

財政課 ☎(7093) 7843 ●管財契約係	WC	E V	応接室	副市長室	市長公室
総務課	企画政策課 ☎(7093)7828 ●公共施設マネジメント室	総務課 秘書デジタル広報室	市長室		

2階

総務課 情報政策係	WC	E V	農林水産課	農業委員会
都市建設課	吹き抜け	環境課	商工観光課 ☎(7093)7837 ●新たな観光まちづくり係	

令和9年
4月採用

一般行政職(初級) / 土木技術職(初級) / 社会福祉士職 / 精神保健福祉士職

新規採用職員を募集

鴨川市では、令和9年4月1日に採用する新規職員を募集します。

は、別途、9月に実施予定です。

■募集内容

全職種共通で、昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。その他の条件は次のとおりです。

- ▽一般行政職(初級) Ⅱ学歴は問いません
- ▽土木技術職(初級) Ⅱ学歴は問いません
- ▽社会福祉士職 Ⅱ社会福祉士の資格がある方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みがある方

▽精神保健福祉士職 Ⅱ精神保健福祉士の資格がある方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みがある方

■受験案内・申込書の配布開始日 4月27日(月)

※申込期間など、詳細は同日以降、市ホームページから確認・ダウンロードが可能です。

能です。

■1次試験 6月7日(日)

※2次試験は1次試験合格者のみ別途通知

■試験内容

▽一般行政職(初級) Ⅱ職務基礎力試験と作文

▽土木技術職(初級)、社会福祉士職、精神保健福祉士職 Ⅱ職務基礎力試験と専門試験

■申し込み 市役所3階の総務課(☎(7093)7829)へ

QRコード
ID:34745

バスの運行などにご意見を！ 地域公共交通会議 委員を公募

市内公共交通の運行などについて審議する「鴨川市地域公共交通会議」の委員を、市民皆さんから募集します。



この会議は、交通事業者や公共交通の利用者などで構成され、市内を中心に運行する公共交通の検証や見直しの検討を行うものです。どうぞ、“市民の足”の利便性向上に、あなたのご意見をお聞かせください。

- ▶募集人員 1人
- ▶資格 日常的にバスなどの公共交通機関を利用している20歳以上の市民(3つ以上の審議会委員を兼務している方を除く)
- ▶任期 令和8年5月下旬から2年間
- ▶従事内容 審議会への出席(年5回程度の開催を予定)
- ▶報酬など 市の規定により報酬と交通費を支給
- ▶選考 書類審査と小論文により選考(結果は5月中旬までに書面で通知)
- ▶応募方法 公募申込書、小論文(「鴨川市における公共交通のあり方」をテーマに800字程度。住所・氏名を明記)を提出
- ▶提出期限 4月24日(金)午後4時30分まで。必着
- ▶提出方法 郵送または持参(市役所3階企画政策課へ。土・日曜日、祝日は市役所1階の総合窓口へ)
- ▶応募先・問い合わせ

〒296-8601 鴨川市横渚1450 鴨川市役所企画政策課 住み続けたいまちづくり係(☎(7093)7828)へ

※公募申込書は同課または天津小湊支所、各出張所に備えてあるほか、市ホームページからも印刷できます。



ID:27339

ご注意ください

今年1月から市役所の窓口受付時間が変更しています

今年1月から鴨川市役所開庁日の窓口受付時間が、午前8時45分～午後4時30分に変更していますので、ご注意ください。行政手続きの窓口のみが対象です。公民館や総合運動施設、図書館などの施設利用時間に変更はありません。

- ▶対象施設 市役所本庁舎、天津小湊支所(教育委員会含む)、江見・吉尾・小湊出張所、ふれあいセンター
- ▶窓口受付時間 午前8時45分～午後4時30分
- ※毎週火曜日(祝日を除く)は時間延長業務として午前8時45分～午後7時
- ▶問い合わせ 総務課(☎(7093)7829)へ



子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て世帯を応援!!

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充がすでに始まっています。

給付の拡充には、令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」が充てられます。



「子ども・子育て支援金制度」って何？



全世代や企業の皆さんから**支援金**を拠出いただき、その拠出金による子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
支援金は、各種事業に充てられます。



どんな事業に使われるの？



支援金は、以下の6つの事業に充てられます。

- ①児童手当の拡充
- ②妊婦のための支援給付
- ③育児時短就業給付
- ④出生後休業支援給付
- ⑤育児期間の国民年金保険料免除
- ⑥こども誰でも通園制度



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？



子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になり、この社会を支える担い手となります。
子育て支援は、**全ての方にとってメリット**があります。そのため、独身者や高齢者を含む全世代や企業の皆さんから拠出していただくこととしています。



いつから始まるの？



支援金は令和8年4月分から医療保険料と合わせて拠出いただきますが、実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。
鴨川市の国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方には、7月に通知を送付します。

▶問い合わせ こども家庭庁コールセンター [☎ 0120(303)272] へ (受付時間は午前9時～午後6時)
詳しくは、こども家庭庁のホームページをご参照ください



4月はいじめ防止啓発月間

子どもの様子に

異変を感じた際はすぐ相談を

児童・生徒のみなさん

自分がされていやなことは人にしてはいけません。



もし、自分がいじめられたり、ほかの友だちがいじめられていたりしたとき

は、先生や家族など、まわりの大人に勇気をもって伝えましょう。

市民の皆さん

いじめを発見した場合、あるいはその疑いがあると感じたら、迷わず教



こどもたちへ

いやなことをされたり
ひとりで なやんでいたりしたら
おうちのひとや
がっこうのせんせいに
そうだんしてください。



または したにかいてある
ばんごうにでんわしてください。
はなしてくれたひみつは
ぜったいに まもります。

24時間子どもSOSダイヤル

0120(0)78310

なやみいおう

でんわだいは かかりません

育委員会や学校、警察へ連絡をお願いします。

■主な連絡先

▽天津小湊支所2階の学校教育課

・電話 ☎ (7094) 0512

・受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日曜日、祝日を除く)

▽鴨川警察署生活安全課

・電話 ☎ (7092) 0110

・受付時間 24時間・365日対応

保護者の皆さん

いじめや不登校、家庭教育や子育てなどで困っている方は、家庭教育相談室にご相談ください。

▽家庭教育相談室

・開設日 水・木・金曜日

(祝日を除く)

・受付時間 午前9時から午後4時まで

・場所 天津小湊公民館

・電話 ☎ (7094) 0910



児童扶養手当を

支給しています

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親または母親と暮らしていない児童を養育している父、母、または父母に代わって養育している方の所得に応じて支給される手当です。手当は児童が18歳を過ぎた直後の3月31日まで受け取ることができます。

児童扶養手当額

4月から変わります

令和8年4月分から児童扶養手当額が変わります。手当額は、所得額に応じて下表の金額の範囲で、10円さざみに定められています。

すでに手当を受けている方には、新たに証書を送付し、変更となった手当額についてお知らせします。詳しくは、子ども支援課 ☎ (7093) 7113 へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



ID:505

	令和8年3月まで	令和8年4月から
子ども1人	46,690円～ 11,010円	48,050円～ 11,340円
子ども2人以後の加算額	11,030円～ 5,520円	11,350円～ 5,680円



小学生
4月から給食費が
無料に！

国が行う小学校の給食無償化により、令和8年4月から小学生の給食費が無料となります。手続きは不要です。



令和8年度は休止します
青少年海外派遣事業

市内在住の中学生・高校生を対象に実施しているマニトワック市への青少年海外派遣事業について、令和8年度は「休止」します。

中学生
第3子以降の
給食費を無料に

子どもの多い世帯の経済的負担を軽減するため、今年度も中学生を対象に第3子以降の学校給食費を無料とします。

4月に、教育委員会から学校を通じて、中学生の保護者へ案内チラシを配布します。

該当となる方は、申請書を学校に提出してください。内容の審査の後、教育委員会から該当の可否について通知します。

なお、昨年度に無償化の決定を受けた方でも、令和8年度分として改めて申請していただく必要があります。

■対象者(①～④の要件を全て満たす方)

- ① 3人以上の子を扶養していること
- ② その扶養している子のうち、上から3番目以降の年齢の子が市立中学校に在籍する生徒であること
- ③ 生活保護・就学援助による支援を受けていないこと
- ④ 学校給食費の滞納がないこと

この事業は、国際姉妹都市であるマニトワック市への友好と理解を深め、国際感覚豊かな青少年を育成するため、これまで25回実施してきました。

応募を予定していた生徒の皆さんにはご理解をお願いします。

■問い合わせ 生涯学習課
☎(7094)0515へ



■問い合わせ いずれも学校教育課学校給食センター
☎(7092)1538へ

令和8年度からスタート
《鴨川子ども休暇制度》



令和8年4月から「かもやすみ(鴨川子ども休暇制度)」がスタートします。

本市は、医療・福祉関係、卸売業・小売業、宿泊業、飲食業に従事する方の割合が比較的高い傾向にあることや、昨今の働き方の多様化により、



学校休業日の土・日曜日、祝日に子どもと過ごす時間が十分に確保できない家庭が増えています。同制度は、市内小・中学校の児童・生徒が、保護者の申請により、各年度1日単位で3日まで休暇を取得でき、家族で体験活動や学びの時間を過ごしていただくものです。休暇の取得は任意です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

また、申請書は、各学校から受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

▶問い合わせ 学校教育課 ☎(7094)0512へ



ID:40863



子育て支援室(予約不要) ▶問い合わせ 子ども支援課☎(7093)7113

※利用対象児の兄・姉(未就学児)の利用も可

おはなしシアター

4/7(火)	OURS子育て支援室	
4/13(月)	天津小湊子育て支援室	
4/15(水)	長狭子育て支援室	
4/17(金)	江見子育て支援室	

- ・いずれも午前10時30分から
- ・対象は0歳～3歳児とその保護者
- ・大型絵本などの読み聞かせ、親子ふれあい遊び

やってみよう!

4/22(水)	OURS子育て支援室	
4/23(木)	長狭子育て支援室	
4/24(金)	天津小湊子育て支援室	
4/30(木)	江見子育て支援室	

- ・いずれも午前9時30分～11時30分
- ・対象は0歳～3歳児とその保護者
- ・工作や季節の遊びなど

はかってみよう!

4/8(水)	午前9時30分～11時30分 ふれあいセンター1階 子ども家庭センター
<ul style="list-style-type: none"> ・対象は市内の0歳～3歳児とその保護者 ・身長、体重の計測 ・母子健康手帳、赤ちゃんはおくるみ(バスタオル)持参 	
赤ちゃんデー	

4/21(火)	①午前9時～10時30分②午前10時30分～正午 ふれあいセンター2階 母子保健室
<ul style="list-style-type: none"> ・対象は1歳未満児とその保護者(里帰り出産の方も利用可能) ・赤ちゃんが遊べる環境で親子同士の交流 ・保育士によるミニ講座「子育て支援室の紹介」 ・身長・体重の計測 ・母子健康手帳、おくるみ(バスタオル)持参 	

出前保育

4/28(火)	午前10時～11時 30記念公園(市役所の隣)
<ul style="list-style-type: none"> ・対象は0歳～3歳児とその保護者 ・子育て支援室が公園に出張し、芝生の上で体を動かして遊べるプログラムを提供 ・動きやすい服装と飲み物を持参 ・雨天中止。中止の場合はホームページでお知らせします 	

図書館(予約不要) ▶問い合わせ 図書館☎(7092)0312

おひざにだっこのおはなし会

4/9(木)	午前10時～10時30分 図書館(集会室)
<ul style="list-style-type: none"> ・対象は0歳～おおむね3歳児とその保護者 ・おひざの上での絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌遊び ・読み聞かせは「いっしょにあそぼ!」(大型絵本)、「ちゅうちゅうたこかいな」(絵本) 	

なかよしひろばおはなし会

4/18(土)	午前10時30分～11時30分 長狭地区公民館 図書室
---------	--------------------------------

おはなしひろば

4/25(土)	午後1時30分から 図書館(集会室)
<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせや季節のわらべ歌遊び ・おすすめの本の紹介 ・読み聞かせは「おまえ うまそうだな」(大型絵本)、「とこやにいったライオン」(絵本) 	

- ・対象は0歳～小学校低学年
- ・絵本の読み聞かせや紙工作
- ・読み聞かせは「はらぺこあおむし」(大型絵本)、「まいごのこいのぼり」(紙芝居)、「そらまめくんと ながい ながいまめ」(絵本)



認定こども園の園庭を開放



在宅で0歳から就園前までの子どもを育てている家族やその子どもを対象に、市内3カ所の認定こども園の園庭を開放しています。園児との交流のほか、子育てに関する相談も受け付けていますので、気軽にお越しください。費用は無料。予約不要。天候などにより中止となる場合がありますので、事前に問い合わせください。

- ▶日時 毎月第2・3水曜日 午前9時30分～11時
- ▶場所 鴨川認定こども園☎(7092)2068
西条認定こども園☎(7093)2869
田原認定こども園☎(7092)2561
- ▶問い合わせ 各園または子ども支援課☎(7093)7113へ

久留里カトリック幼稚園

ひよこ(2、3歳児親子)クラス

部屋に並べられた教具や玩具の中から自分のやりたいものを選び、夢中で取り組む子どもを保護者が見守ります。月3～4回開催。費用は無料。

- ▶日程 5月13日・20日・27日、6月10日・17日・24日、7月1日・8日・15日(いずれも水曜日)
- ※利用についての説明会を4月22日(水)午前10時から行います
- ▶時間 午前9時45分～11時45分のうち1時間程度
- ▶場所 久留里カトリック幼稚園(君津市久留里市場696)
- ▶問い合わせ 同園☎0439(27)2055へ





ページ内の市内電話番号に携帯電話などからかける場合は、市外局番【04】を付けて発信してください。

4月上旬に発送 固定資産税の納税通知書

固定資産税の納税通知書を4月上旬に郵送します。対象は、令和8年1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産をお持ちの方です。課税明細書で内容を確認し、同封された納付書で期限までに納めてください。

なお、口座振替をご利用の方は、指定口座から引き落とされますので、残高の確認をお願いいたします。

国民年金保険料 月額410円引き上げ

国民年金保険料が月額410円引き上げられ、4月から来年3月までの国民年金保険料は、月額1万7920円、年額21万5040円となります。

4月上旬に保険料納入通知書が日本年金機構から郵送されますので、期限までに納めてください。納付場所は、各金融機関またはコンビニエンスストアです。

一部のスマートフォンアプリでも納付できます。

国民年金保険料の 前納制度がお得

「前納制度」は前払いで一括納付していただくものです。納付書で1年分を一括納付する1年前納は、3820円割り引かれます。1年前納を希望する方は、同封の納付書で納めてください。

また、納付書で2年分を一括納付する2年前納は、1万6010円割り引かれます。希望する場合は、木更津年金事務所に問い合わせが必要です。一括納付の納期限は、いずれも4月30日(木)です。

※コンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの2年前納はできません。

■問い合わせ 市民生活課 ☎(7093)7839 または木更津年金事務所 ☎0438(23)7616 へ
※問い合わせには基礎年金番号またはマイナンバーが必要です。

鴨川市役所で 年金相談

厚生年金(老齢・遺族)の手続きを受け付けます。なお、年金の繰り上げ請求、障害年金の請求など、手続きの内容によってはお受けできない場合があります。

■日程 5月28日(木)
■時間 午前10時から午後3時まで
■場所 市役所会議室
※奇数月の第4木曜日に実施(次回7月の会場はふれあいセンター)

■予約受付 4月23日(木)から5月7日(木)まで(平日のみ)に市民生活課 ☎(7093)7839 へ。先着25人
※予約の際に、次の①～⑥について相談希望者および配偶者の情報をお知らせください。

- ① 手続き内容(老齢年金・遺族年金)
- ② 氏名(旧姓)
- ③ 生年月日
- ④ 基礎年金番号
- ⑤ 住所
- ⑥ 電話番号

戦没者遺族などを対象に 「慰霊巡拝」

■対象者 次の地域で亡くなられた戦没者の遺族(配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族の配偶者、孫、甥、姪)

■巡拝地域 東部ニューギニア、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島など

■問い合わせ 県健康福祉指導課 援護班 ☎043(223)2346 へ

4月2日は 世界自閉症啓発デー

4月2日は「世界自閉症啓発デー」。日本でも、4月2日から8日までを、自閉症をはじめとする発達障害を知るための「発達障害啓発週間」としています。

障害について知ること、理解することは、発達障害のある人だけでなく、みんなが幸せに生活できる社会の実現につながります。皆さんも、自閉症という「個性」について考えてみませんか？

■問い合わせ 福祉課 ☎(7093)7112 へ

4月1日施行 犯罪被害者等支援条例を制定

市では、犯罪被害に遭われた方やその家族への支援を行い、地域社会全体で支えていくため、鴨川市犯罪被害者等支援条例を制定し、4月1日に施行しました。本条例の基本理念には、犯罪被害に遭われた方とそこご家族への適切で切れ目のない支援、二次被害の防止などを掲げています。具体的な支援内容として、犯罪被害に遭われた方とそこご家族からの相談に応じ必要な情報提供と助言、関係機関との連絡調整、傷害を負った方やご遺族への見舞金の支給、犯罪被害により従前の住居での生活が困難となった方への転居費用の助成などを行います。

▶問い合わせ 危機管理課 ☎(7093)7833 へ



ID:40988



相談ごと 無料

成年後見制度の相談

4月14日(火)午後1時30分～4時20分

ふれあいセンター2階

- 社会福祉士が相談を受け付け。申し込みは、相談日の前日までに安房地域権利擁護推進センター(社会福祉協議会)【☎(7093)5000】へ。相談は50分以内。1日3組まで。先着順。相談日以外の来所・訪問による相談も受け付け

人権相談

4月17日(金)午後1時～3時30分/鴨川市役所4階

- 人権に関する問題を解決するため法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が助言などを行っています。問い合わせは、総務課秘書デジタル広報室【☎(7093)7827】へ

行政相談

4月17日(金)午後1時～3時30分/鴨川市役所4階

- 年金や道路、福祉など国の仕事やその手続きについての意見・要望などを伺い、行政運営の改善につなげようという制度です。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が対応。問い合わせは、総務課秘書デジタル広報室【☎(7093)7827】へ

消費者(法律)相談会

5月9日(土)午前10時～午後3時/中央公民館

- 消費者トラブルや多重債務、法律に関することについて、ちば司法書士総合相談センター館山地区の司法書士が相談を受け付け。申し込みは、実施日の2週間前～前日の午前中に同センター【☎043(204)8333】へ。予約がないと相談をお受けできません。また、予約がない場合は相談会を実施しません

税の相談

5月12日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

法青会館(館山市北条1491-6)

- 所得税や相続税など、税に関する相談を税理士が受け付け。4月30日(木)までに千葉県税理士会館山支部【☎0470(23)4132】へ

ふれあい法律相談

5月12日(火)午後1時～4時/ふれあいセンター

- 弁護士が相談を受け付け。申し込みは、4月27日(月)午前9時～前日の午後3時に社会福祉協議会【☎(7093)0606】へ。電話でのみ受け付け。先着順。同じ内容の相談は1回限り※この事業は赤い羽根共同募金が使われています

固定資産税 (第1期)



納期限は4月30日(木)です

コンビニ納付やスマートフォンの決済アプリ、地方税お支払サイトなど、ご都合の良い納付方法をお選びいただけます。口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

▶問い合わせ 税務課【☎(7093)7832】へ



料金の一部を助成
福祉タクシー利用券

重度の障害のある方が利用するタクシー料金の一部を助成する利用券を交付しています。交付を受けるには窓口での申請が必要です。

■対象者

市内に住所があり、自宅が市市民税非課税(本人が18歳未満の場合は世帯員全

■助成内容

福祉タクシー(市が指定した市内のタクシー事業

④・Aの方

▽療育手帳の障害の程度が

障害3級・4級の方

▽人工透析で通院している

身体障害者手帳の腎臓機能

障害1級・2級の方

▽身体障害者手帳の障害の

程度が1級・2級の方

▽人工透析で通院している

身体障害者手帳の腎臓機能

障害1級・2級の方

■申請場所

市役所1階の総合窓口、

天津小湊支所、吉尾・江見・

小湊出張所、ふれあいセン

ターの福祉課

■問い合わせ 福祉課【☎

(7093)7112】へ

所)料金のうち630円ま

で、1人年間24枚(月2枚)

を限度。人工透析で通院し

ている腎臓機能障害のある

【シリーズ③】進めよう「心」のバリアフリー



食事の量や食べ方など、食事に関連した行動の異常が続き、体重や体型の捉え方などを中心に、心と体の両方に影響が及ぶ病気をまとめて摂食障害と呼びます。「必要な量の食事を食べられない」「自分ではコントロールできずに食べ過ぎる」「いったん飲み込んだ食べ物を意図的に吐いてしまう」など、患者さんによってさまざまな症状があります。10代～20代の若者がかかることが多く、女性の割合が高い傾向にあります。年齢、性別、社会的・文化的背景を問わず誰でもかかりうる病気です。時には生命の危険がある場合があるため、摂食障害のサインや症状に気づいたら、できるだけ早く専門家に相談して治療を受けることが大切です。問い合わせは、福祉課【☎(7093)7112】へ。※国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所ウェブサイトから一部抜粋

「こころの病気」を知ろう⑤ ～摂食障害～



ページ内の市内電話番号に携帯電話などからかける場合は、市外局番【04】を付けて発信してください。

！ 一般廃棄物の収集・運搬 市の許可が必要

家庭から発生するごみ（一般廃棄物）を収集・運搬するには、市の「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。

「産業廃棄物収集運搬業」や「古物営業」などの許可をもっている場合、家庭から発生したごみを収集・運搬することはできません。

無許可業者が一般廃棄物の収集・運搬をすることは違法であり、重大な犯罪行為です。行った者には刑事罰（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または併科）が科せられ、依頼主が罰せられる可能性もあります。

利用しなごいでください 「無許可」の業者

家庭ごみを処理する際、無許可業者を利用することでトラブルに巻き込まれる場合があります。

回収料は無料でも、ほかの有価物（利用価値のある、ごみではないもの）を抱き合わせで回収されるなど、

(株)東工業(太田学)	☎(7092)3030	許可業者
(有)粕谷商店(太田学)	☎(7093)2836	
(株)ケイティエス(東町)	☎(7092)0900	
☆(株)小林商店(池田)	☎(7092)0792	
☆(株)三山商店(横渚)	☎(7092)0424	
☆(有)妻本商店(浜荻)	☎(7094)2610	
☆(有)堀井商店(大里)	☎(7046)2905	
(株)丸三起業(打墨)	☎(7093)5304	

☆=家電リサイクル対象物収集運搬許可業者

一見して料金を取られていると分かりにくいケースもあるため、注意が必要です。収集後、無許可業者が有価物を取り出した残骸を不適切に処理したり不法投棄したりすることで、環境汚染にもつながります。



ID:7009

また、市が配布している「ごみの分け方・出し方」を参考に、適切な方法で出してください。

ごみは午前8時30分までに 出してください

ごみは必ず種類別に分別し、指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までに出してください。交通事情やごみの量により、収集時間が前後します。収集後に出されたごみは回収できませんので、ご注意ください。

ごみ集積所は、各自治会・町内会、利用者、管理会社などで管理をしています。ごみを出すときはルールを守って出しましょう。

■問い合わせ 鴨川清掃センター ☎(7093)5300へ

造林・間伐の森林整備 費用の一部を補助

市では、森林所有者が行う造林・間伐などの森林整備に対し、費用の一部を補助しています。森林整備を行う場所や面積などを確認し、ご相談ください。

■問い合わせ 農林水産課 ☎(7093)7834 または県森林組合安房事業所 ☎0470(47)2227へ

環境保全設備設置 費用の一部を補助

環境保全設備設置にかかる費用の一部を補助しています。補助を受けるためにはさまざまな条件があります。必ず事前に環境課☎(7093)7838に問い合わせください。

※購入後や設置後の申請は、対象となりません。

■家庭用小型合併処理浄化槽への転換
▽対象 既設の単独処理浄化槽やくみ取便所から、し尿と家庭の雑排水を同時処理する「家庭用小型合併処理浄化槽（10人槽以下）」に設置換えする方

▽補助限度額
・くみ取便所からの転換 54万円
・単独処理浄化槽からの転換 58万2000円

■ごみ集積施設の設置
▽対象 市内のおおむね10世帯の隣組などが設置するごみ集積施設
▽補助限度額 事業に要する経費の2分の1以内(限度額2万5000円)

県動物愛護センター(富里市) 成犬や成猫の飼い主募集中



動物愛護センターが保護している成犬や成猫を適正に最後まで大切に飼っていただけ方を募集しています。平日個別に対応をしますので、来所を希望する方は事前に予約をお願いします。また、犬や猫を譲りたい方と、飼いたい方をつなぐ場をオンラインで提供しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

そのほか、定期的に犬のしつけ方教室(基礎・実技講座)を開催しているほか、基礎講座の動画配信もあります。





まちづくり支援補助金 公開プレゼンテーション

市では、市民活動団体などが主体となって企画・実施する事業に「みんなで育て鯛！まちづくり支援補助金」を交付しています。次のとおり、令和8年度の事業内容を発表する公開プレゼンテーションと令和7年度の実績報告会を行います。

▶日時 4月12日(日) 午後1時30分から

▶場所 市役所4階大会議室

▶発表団体

- ・プレゼンテーション(2団体) = 小湊サークルオブフレンズ、波の伊八鴨川まちづくり塾
- ・実績報告(4団体) = 上記2団体、長狭小唄保存会、川代柿ノ木代棚田

▶傍聴の申し込み 4月10日(金)午後5時まで
に右記専用フォームまたは市民生活課協働推進係(☎(7093)7822)へ



職員が各地区に出向き説明します 出張「出前講座」

以下の3つの分野について、市の職員が各地域に出向いて詳しく説明します。希望に合わせて開催しますので、事前にご連絡ください。

▶介護保険

介護保険制度は、介護が必要となった高齢者を社会全体で支える制度です。介護サービスの利用方法や介護保険料などについて、健康推進課の職員が説明します。申し込みは、健康推進課(☎(7093)7111)へ。



▶ごみ・リサイクル

ご家庭などから出るごみについて、ごみの減量化対策・リサイクルなどについて、環境課の職員が説明します。申し込みは、環境課(☎(7093)7838)へ。



▶防災 お住いの地域で起こりうる災害や日頃の備えなど、防災力を高めるために何をすべきか、危機管理課の職員が説明します。申し込みは、危機管理課(☎(7093)7833)へ。



隣組は、地域の皆さんがお互いに協力・連携して、自分たちの住む地域をより住みやすく、安心・安全な地域にするため、自主的に運営・活動しています。

災害などの「いざ」というときは、隣近所の助け合いが大切になります。隣組に加入して、隣近所と交流を深めましょう。

加入の申し込みは、お近くの隣組の役員までお願い



お互いに協力・連携を
隣組に加入しましょう

します。連絡先がわからない場合は、市民生活課へ問い合わせください。

の
加入促進の
役皆
お手伝いをします

隣組の加入世帯が減少してお困りでしたら、ご相談ください。加入促進のチラシの作成などをお手伝いします。

■問い合わせ 市民生活課
協働推進係(☎(7093)7822)へ



ID:531



団員を募集
鴨川市赤十字奉仕団

鴨川市赤十字奉仕団では、団員を募集しています。活動は、毎月第2火曜日に心肺蘇生法や応急手当などを学んでいます。

そのほか、災害対策訓練や日本赤十字社活動への協力など、年に数回のイベントに参加するだけでも問題ありません。

対象は、18歳以上の方(男女問わず)で、ボランティアや救急法に興味がある方。

次のとおり、体験見学会を行いますので、気軽にご参加ください。

■体験見学会

▽日程 4月14日(火)、5月12日(火)

▽時間 午後1時30分から3時まで

▽場所 福祉センター

■問い合わせ 赤十字奉仕団委員長の庄司さん(☎090(461)8681)へ



4月6日~15日 春の全国交通安全運動

4月6日(月)~15日(水)の10日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。入学・入園を迎えるこの時期は、子どもに関係する事故が増加する傾向にあります。

子どもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けてもらうとともに、ドライバーや歩行者、自転車の利用者もルールを守り、交通事故の防止に努め安全運転を心がけましょう。期間中は「車から ぼくたちみえない 手をあげよう」のスローガンのもと、交通指導取り締まりや広報啓発活動を強化します。

▶問い合わせ 鴨川警察署(☎(7092)0110)へ



令和8
・9年度

業者登録の随時申請を受付

市が発注する工事などの入札等に参加するには「鴨川市入札参加業者資格者名簿」に業者登録することが必要です。令和8・9年度業者登録において、当初申請をしていない業者の皆さんを対象に、次のとおり随時申請を受け付けます。

受付期間は、いずれの申請方法も、4月9日（木）から令和9年3月31日（水）までです。

申請方法は、4月9日（木）から令和9年3月31日（水）までです。



ちば電子調達システムQR



ID:37214
市ホームページ
書面による登録QR

■インターネットによる申請
▽対象 建設工事、測量・コンサルタント、物品販売、委託業者
▽申請方法 「ちば電子調達システム」のホームページに掲載されているシステム利用申請や入札参加資格

▽申請方法 「ちば電子調達システム」のホームページに掲載されているシステム利用申請や入札参加資格

▽申請方法 「登録制度参加資格申請書」、指定の添付

申請システムなどの各マニュアルをご確認の上、申請してください。

■書類による申請

市が発注する物品、委託の入札に限り、電子申請が困難な市内本店の物品、委託業者の随時申請を受け付けます。こちらは従来どおり「登録制度参加資格申請書」による申請です。

▽対象 物品の販売や業務の委託、その他の小規模な修繕を取り扱う業者（市内本店のみ）

▽申請方法 「登録制度参加資格申請書」、指定の添付

書類を、各1部作成して提出。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▽受付場所 市役所3階の財政課管財契約係（〒296-8601 鴨川市横渚1450番地）午前9時から11時まで、午後1時から4時まで（土・日曜日、祝日を除く）。郵送の場合は、

受付期間内の消印有効

■問い合わせ 財政課（☎7093）7830）へ

危険物取扱者試験 受験者への講習会も

■危険物取扱者試験

▽試験日 6月20日（土）
▽場所 館山市コミュニティセンター
▽受験料 甲種7200円、乙種5300円、丙種4200円
▽願書受付 4月6日（月）から20日（月）まで

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

■試験のための講習会
▽日程 4月28日（火）
▽場所 館山市コミュニティセンター
▽受講料 7150円（テキスト代含む。乙種第4類の問題集は別売り）
▽受付期間 4月6日（月）から20日（月）まで（土・日曜日を除く）

■願書配布・講習会受付
▽場所 安房郡市消防本部予防課、鴨川消防署、千倉・鋸南分署（本部以外は、災害出動時対応できない場合があります）

令和8年度

機械による農作業料金

鴨川農地受託者協議会では、令和8年度の機械による農作業料金を次のとおり決めました。これは標準額となりますので、軟弱地や休耕地など特殊な条件や委託者の特別な作業要望、経費の変動などがある場合は、両者で十分に協議して決定してください。

(10アール当たり)

作業	機種	料金 (税込み)	備考
水田耕起(秋)	トラクター	7,700円	
あぜ塗り	トラクター 作業機	110円	1m当たり
肥料散布	ライムソー など	660円	1袋当たり
水田荒代かき	トラクター	8,800円	1回
		17,600円	2回
水田代かき	トラクター	11,000円	2回
育苗	苗代	1,100円	1箱当たりの 硬化苗 (運搬費を含む)
田植え	田植え機	11,000円	苗代を含まない
刈取脱穀	コンバイン	24,200円	未整備地 (運搬費を含む)
		22,000円	基盤整備実施地 (運搬費を含む)
乾燥	生糶	2,500円	1俵当たり
もみすり	もみすり機	1,100円	60kg当たり
農薬散布	動力噴霧器	5,500円	農薬代別途
	空中散布	3,300円	農薬代別途 ※スケジュール調整 などがありますので めにご相談を
水田内草刈り	フレールモア	7,700円	2番穂程度
玄米調整	色彩選別機	1,500円	1俵当たり (色彩選別機のみ使用)
回送		7,700円	市内片道

▶問い合わせ 農業委員会事務局（☎7093）7846）へ

■問い合わせ 安房郡市消防本部予防課（☎0470-2234）へ

今年度からスタート

妊娠中の方のRSウイルス感染症予防接種



令和8年度から「RSウイルス感染症」の予防接種を定期接種で受けることができます。RSウイルス感染症とは、急性の呼吸器感染症で、特に乳幼児に多く見られます。妊婦へのワクチン接種により母体を通じて生まれてくる赤ちゃんに抗体が作られ、RSウイルスを原因とする肺炎などの下気道感染症を予防する効果があるとされています。

- ▶対象者 接種日時点で妊娠28週0日～36週6日の方
- ▶接種費用 原則無料
- ▶予診票 令和8年4月1日以後に母子健康手帳の交付を受ける方は、子ども家庭センターで予診票を配布します。それ以前に母子健康手帳の交付を受けた方で、定期接種の対象となる方には個別に案内を送付します。
- ▶問い合わせ 健康推進課【☎(7093)7111】へ
※里帰りなどで県外の医療機関で接種を受ける場合は、健康推進課までご連絡ください。

助成に関する申請先が変わります

特定医療費(指定難病)、小児慢性特定疾病医療費

4月1日(水)から特定医療費(指定難病)、小児慢性特定疾病医療費の助成に関する問い合わせや各種手続きの申請先が変更になります。詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。



- ▶対象 鴨川市・館山市・南房総市・鋸南町の居住者
- ▶申請方法 千葉県難病助成事務センター【☎043(307)1765・受付は平日午前9時～午後5時】(〒260-8690 千葉中央郵便局私書箱第7号)に郵送
- ▶問い合わせ 鴨川地域保健センター【☎(709)2)4511】へ

助成は令和9年3月31日まで

高齢者等の帯状疱疹予防接種

市では、令和7年度から帯状疱疹ワクチン接種費用を助成しています。

- ▶対象者 ①令和8年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日を迎える方②接種日に60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する方
- ▶予診票 対象者の方に個別に予診票を発送しています。同封の書類をよく確認し、希望する方は接種を受けてください。
- ▶接種回数(助成金額)
・乾燥弱毒生水痘ワクチン=1回(3,000円)
・乾燥組換え帯状疱疹ワクチン=2カ月以上の間隔をあけて2回(6,000円×2回)
- ▶問い合わせ 健康推進課【☎(7093)7111】へ
※施設への入所などで県外の医療機関で接種を受ける場合は、健康推進課までご連絡を

パパママ学級

日時	5月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)、6月5日(金) [全5回] 午後1時30分～4時
場所	ふれあいセンター2階母子保健室
対象者	令和8年8月～11月に出産予定の方と家族
内容	妊娠中の過ごし方や栄養、歯科、出産準備のお話、妊婦体操、赤ちゃんの沐浴実習、パパの妊婦体験など

※参加を希望する方は子ども家庭センター【☎(7093)7151】または右記専用フォームから申し込みを



献血にご協力を

- ▶日程 4月9日(木)
- ▶時間・場所
・午前10時～正午=鴨川市役所
・午後2時～3時30分=ふれあいセンター
- ▶問い合わせ 健康推進課【☎(7093)7111】へ

休日の救急医療機関・救急薬局(4・5月)

日程	病院	薬局
4月 5日(日)	5月 3日(日・祝) 東条病院(内・整形外科) ☎(7092)1207	鴨川鈴薬局(広場) ☎(7093)7087
4月 12日(日)、19日(日)、26日(日)	5月 4日(月・祝)、5日(火・祝)、10日(日)、17日(日)、24日(日)、31日(日) 安房地域医療センター(内・外・小児科) ☎0470(25)5111	-
4月29日(水・祝)	5月6日(水・振替) 鴨川市立国保病院(内・外・小児科) ☎(7097)1221	・川上回新堂薬局(南小町)☎(7097)1133 ・スミレ薬局長狭店(大川面)☎(7096)5007

◎毎日24時間体制で受付(救急当番医ではありません) 亀田総合病院 ☎(7092)2211(内・外・小児・産・耳鼻・眼科)

▶申し込み・問い合わせ先を確認ください

講座名	日程・内容	申し込み先
スマイル歌声	日時 6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月17日(いずれも火曜日)午前10時～11時30分 内容 みんなで楽しく合唱することで、音楽に親しみます。先着25人	③
日本の伝統に触れよう(着物を着ての茶道体験)	日時 6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日・22日(いずれも土曜日)午前9時30分～11時30分 内容 着物の着付けを行って、お茶を点てます。先着5人	③ New!
食養料理教室	日時 5月19日、6月16日、9月15日、10月20日、11月17日(いずれも火曜日)午前9時30分～午後1時 内容 健康で望ましい食生活を送るため、野草など旬の食材の選び方や調理の仕方、効能などを学び、できあがった料理を味わいます。先着15人	④
珈琲を楽しむ教室	日時 6月2日、7月7日(いずれも火曜日)午後1時30分～3時30分 内容 ご自宅で淹れる珈琲がいつもより美味しくなるように、珈琲に関する知識やちょっとした淹れ方のコツなどを学びます。先着15人	④
白磁の絵付け体験教室	日時 6月28日、7月26日、9月27日、10月25日(いずれも日曜日)午前10時～正午 内容 白い皿やマグカップに転写シートで絵付けを行い、オリジナルな食器や雑貨づくりを行います。先着10人	④
アートフラワー体験教室	日時 6月23日、7月28日、9月29日、10月27日、11月24日、1月12日(いずれも火曜日)午後1時30分～3時30分 内容 造花や小物・ビーズなどを使って季節ごとの作品を制作します。先着10人	⑤
3色パステルアート教室	日時 6月9日、7月14日、9月8日(いずれも火曜日)午前10時～11時30分 内容 赤・青・黄のソフトパステルを使い、綿棒やコットンで絵を描きます。初めてでもレシビどおりに描くので満足な作品ができます。先着10人	⑤
そば打ち体験教室	日時 6月20日、7月18日(いずれも土曜日)午前9時30分～午後0時30分 内容 そば打ちに興味のある方、自分で打ったそばの味を堪能してみませんか。打ち方の基本を丁寧に教えます。先着6人	⑤
大正琴教室	日時 5月13日、6月10日、7月8日、9月9日(いずれも水曜日)午前10時～正午 内容 手軽に弾ける大正琴のレッスンをします。老人介護施設などへの演奏慰問を目指します。初心者大歓迎。先着10人	⑧ New!
好印象をつくる「メイクアップ教室」	日時 5月28日、6月4日、7月16日(いずれも木曜日)午前9時30分～11時30分 内容 講師から好印象メイクを学びます。ベースメイクからアイメイク、チーク・リップの塗り方まで体験できます。先着10人	⑧ New!
からくり工作教室	日時 5月7日・21日、6月11日・25日、7月9日・23日、9月10日・24日(いずれも木曜日)午前9時30分～午後3時30分 内容 からくりの仕組みを知ったり、作ったりしてからくり工作の世界を楽しみます。先着10人	⑧
フラワーアレンジメント教室	日時 6月10日、7月8日、10月14日、11月11日、12月9日(いずれも水曜日)午後1時30分～3時 内容 季節に合わせた花をアレンジしたり、ハンドメイド小物を制作します(会場は曾呂分館)。先着10人	⑥
磯釣り教室	日時 6月3日(水)、7月17日(金)、9月24日(木)、10月28日(水)午後3時～5時 内容 初心者を対象に磯釣りの基礎知識を学び、磯釣りの楽しさを体感します(現地集合)。先着10人	⑥
楽しい歌声教室	日時 6月10日、7月8日、9月9日、10月14日(いずれも水曜日)午後2時～3時30分 内容 歌集「歌唱歌」を使い、20曲ほど歌います。途中、講師のピアノ演奏や独唱を聴くことが出来ます。先着40人	①

前期
主催
教室

公民館教室の 受講生を募集

各公民館では、さまざまな教室を通して市民皆さんの「生涯の学び」を支援しています。各主催教室の受講料は無料ですが、教室によっては教材費、通信費、参加費などの自己負担があります。

▶申し込み

・**方法** 参加したい教室を選び、「申し込み先」に記載している番号の公民館に申し込みしてください。番号は下記「申し込み・問い合わせ先」の番号に対応しています。窓口や電話で受け付けます。電話で申し込みをした場合は、申し込み後、公民館またはホームページにある募集要項から集合場所や持ち物などをご確認ください。希望者にははがきによるご案内を行います。(実費負担)

・受付時間

午前9時～午後4時(土・日・月曜日を除く)

・申込開始日

バス利用(🚌)の館外教室→**4/7(火)**から
その他の教室、定員に満たないバス利用(🚌)の館外教室の再募集→**4/14(火)**から

▶注意点

- ・多くの方に参加いただくため、バス利用(🚌)の館外教室の申し込みは、前期3教室、後期3教室以内とさせていただきます。ただし、再募集に申し込みをする場合は、この条件を超えても申し込みが可能です。
- ・グループでの申し込みは2人までです。
- ・左記以外に特別に開催する教室もあります。随時、広報かもがわやホームページでお知らせします。

▶申し込み・問い合わせ先(左表の番号に対応)

- ① 鴨川地区公民館 ☎(7093) 1141
- ② 鴨川地区公民館西条分館 ☎(7093) 0733
- ③ 鴨川地区公民館東条分館 ☎(7092) 3123
- ④ 長狭地区公民館 ☎(7098) 0002
- ⑤ 長狭地区公民館主基分館 ☎(7097) 1505
- ⑥ 江見地区公民館 ☎(7096) 7077
- ⑦ 江見地区公民館曾呂分館 ☎(7092) 9449
- ⑧ 天津小湊地区公民館 ☎(7094) 2230

公民館教室の 受講生を募集

ウォーキング

▶申し込み・問い合わせ先を確認ください

講座名	日程・内容	申し込み先
ミニウォーキング	日時・行先 5月13日＝一戦場公園、10月14日＝千倉おんだら山、12月2日＝濃溝の滝、2月3日＝抱湖園(いずれも水曜日) 午前9時～正午 内容 景色を楽しみながら、半日くらいゆっくり歩きます(約5km)。健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりに。先着40人	③
ふれあい遠足	日時 6月4日、9月17日(いずれも木曜日) 午前9時～午後4時 内容 適度なウォーキングをしながら自然とふれあい、施設の見学なども行って見聞を広めます。先着30人	⑤ New!

歴史自然

いきいき教室Ⅰ	日時 5月20日(水) 午前9時～午後4時 内容 たくさんの花が咲き乱れている、東京ドイツ村の園内を散策します。また、高麗神社の歴史についても学びます。先着40人	③
ふれあい粋・活き教室	日時 5月21日、7月9日、11月5日(いずれも木曜日) 午前9時～午後4時 内容 仲間と一緒に施設の見学や文化財を巡り、見聞を広めます。先着40人	⑤
生き生き教室・前期	日時 5月29日(金) 午前9時～午後2時 内容 観光ボランティアガイドの案内で久留里の町並みを見学し、歴史と文化を学びます。先着30人	⑥
おらが学パートⅠ	日時 ①6月26日＝午前10時～11時45分、②7月10日＝午前9時～午後3時45分(いずれも金曜日) 内容 鴨川や近隣の市町の歴史や自然をさまざまな角度から学びます。1回目は座学。2回目は座学に沿った館外活動(陸上競技場)を予定。先着30人	①

小中学生向け

小学生陸上教室	日時 ①6月7日(日)②6月13日(土)③未定④9月6日(日)⑤9月13日(日)⑥9月27日(日) ①～③午後1時30分から、④～⑥午前10時から 内容 正しい身体の動かし方を身につけ、多くの運動の基礎となる走力の向上をめざします。先着30人	③
夏休み親子工作教室「貝細工に挑戦」	日時 8月5日(水)・6日(木) 午前9時30分～午後3時30分 内容 夏休みに、親子で協力して貝細工を作ります。貝拾いから制作まで行います。高学年は子どもだけの参加も可。半日ずつ、または、一日だけの参加も可。先着10組	⑧ New!
夏休み小学生絵画ポスター教室	日時 7月30日(木) 低学年＝午前9時30分～11時45分、高学年＝午後1時～3時45分 内容 夏休みの宿題や絵を描いてみたいと思う子どもたちのお手伝いをします。午前は1～3年生、午後は4～6年生。先着10人	①
夏休み小学生書道教室	日時 7月29日(水) 午前9時30分～11時30分 内容 夏休みの宿題を中心に毛筆のお手伝いをします。習字道具をお持ちの小学生を募集します。先着10人	①

教養

明治安田定期講座	日時 ①5月20日②6月3日③6月24日(いずれも水曜日) 午前10時～11時30分 内容 明治安田生命による3回シリーズの講座です。①女性のための「健康づくり応援」講座②知って備える!もしものときのガン講座③からだの中から元気にいきいき血管講座を行います。先着30人	⑧ New!
----------	---	------------------

健康

▶申し込み・問い合わせ先を確認ください

講座名	日程・内容	申し込み先
よしなりの健康教室Ⅱ	日時 6月3日(水)・12日(金)、7月1日(水)・10日(金)、10月7日(水)・23日(金)、11月27日(金) 午前9時30分～11時30分 内容 今回は実際に身体を動かして、健康づくりに取り組みます。参加者同士の会話もフレイル予防につながります。先着20人	③ New!
健康ヨガ教室	日時 6月25日、7月23日、8月27日、9月24日、10月22日(いずれも木曜日) 午後1時30分～2時30分 内容 ヨガの基本的な動きと呼吸法を身につけて、健康な身体づくりに役立ちます。先着25人	③
軽い運動を楽しむ教室	日時 6月5日、7月3日、9月4日、10月2日(いずれも金曜日) 午前9時30分～11時30分 内容 室内でできる軽スポーツを通して、健康づくりとともに交流の場とします。先着20人	④ New!
フレイル予防「健康貯筋」	日時 5月22日・29日、6月19日・26日(いずれも金曜日) 午前9時30分～正午 内容 陸上競技場などの運動施設を利用してウォーキングや筋力トレーニングを行い、自分の健康維持に役立ちます。先着20人	⑤ New!
ポールウォーキング付き「いきいき貯筋」	日時 5月26日、6月2日・16日・30日(いずれも火曜日) 午前9時30分～正午 内容 陸上競技場周辺でのポールウォーキングやジムでの筋力トレーニングを通して、健康増進を図ります。先着20人	⑧ New!
ゆがみ改善「ピラティス教室」	日時 5月1日・15日、6月5日・19日(いずれも金曜日) 午後1時30分～3時 内容 自分の筋力、柔軟性に合わせた全身運動でからだのゆがみを改善するとともに、正しい呼吸を学び、心の充実感を高めます。先着20人	⑧ New!
むせ予防でずっと美味しく!「食べる力アップ講座」	日時 7月16日・30日、9月3日(いずれも木曜日) 午後1時～2時30分 内容 亀田医療大学の先生による健康教室。誤嚥や口内フレイルの予防(ガムを噛むことなど)について学びます。先着20人	⑧ New!
やさしいピラティス教室	日時 6月23日、7月28日、8月25日、10月27日、11月24日(いずれも火曜日) 午前10時～11時30分 内容 自分の筋力、柔軟性に合わせた全身運動で姿勢を改善し、正しい呼吸を学び、心の充実感を高めます。先着20人	⑥
健康ヨガ教室	日時 6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日(いずれも金曜日) 午後1時30分～3時 内容 簡単ヨガを通して体のバランスを整えます。先着20人	⑥
夜ヨガ教室	日時 7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日(いずれも木曜日) 午後7時30分～8時30分 内容 夜なら参加できるという方向けの教室。呼吸法を大切にされたヨガの動きで血行を促進し心身をリラックスさせ、明日の仕事の活力とします(会場は西条分館)。先着20人	①

情報

初心者スマホ教室	日時 5月8日・22日、6月12日・26日、7月10日(いずれも金曜日) 午前10時～11時30分 内容 スマートフォンの基本操作やネット検索、LINEなどの便利なアプリの使い方を体験します。先着10人	⑧
スマートフォン教室	日時 6月4日・18日、7月2日・16日(いずれも木曜日) 午後1時30分～3時30分 内容 スマートフォンの基本操作やネット検索、メールなどの便利なアプリの使い方を体験します。先着10人	⑥



ウェルネススポーツ鴨川

イベント情報

さとうみ11マルシェ&
親子deスポーツ大会(要申込)



地元のお店が出店して生鮮品・食品・雑貨の販売、体験などを提供するほか、親子向けの運動イベントを開催します。マルシェの出店者は随時募集中です。

▶日時 4月11日
(土)午前10時
～午後2時

▶場所 小湊さとうみ学校



鴨川どろリンピック2026(要申込)

田植え前の棚田で泥んこ運動会を開催します。子どもも大人も一緒に参加できます。

▶日時 4月29日(水・祝)午前10時30分
～午後2時

▶場所 川代柿ノ木代棚田(川代地区)



▶問い合わせ・申し込み

いずれも小湊さとうみ学校内のウェルネススポーツ鴨川【☎(7096)6606】、
【メール(info@wellspo.jp)】、
公式ウェブサイトへ



第8回 江見ちびっ子縁日大会

射的やヨーヨー風船釣り、スーパーボールすくい、ダーツ、輪投げ、玉入れなど楽しい出店が並ぶほか得点



に応じておもちゃがもらえるゲームやベイブレードで遊べるコーナーもあります。

▶日時 5月4日(月・祝)
午前11時～午後3時30分

▶場所 旧江見幼稚園

▶対象 小学6年生まで

▶費用 500円(お菓子の詰め合わせとゲーム5回分のチケット付き)

▶問い合わせ 江見を元気にする会の三橋さん【☎090(6005)7187】へ

襟元から「鴨川市民の誇り」をPR

越前織ネックストラップデザインコンテストで

鴨川市が大賞を受賞

第10回「越前織」ネックストラップデザインコンテスト2025において、本市の作品が、全国から応募のあった188作品(132団体)の中から、10作品



のみに与えられる大賞を受賞しました。これは、シティプロモーションの一貫として、職員などが着用する名札ストラップに、織り込みたい「唯一の魅力」をデザインし、襟元から市の魅力をPRするもので、本市の受賞は今回で3回目です。

今回受賞した作品は、本市が誇る景勝地・大山千枚田のイベント「棚田のあかり」をデザインしたものです。デザインの説明はホームページで紹介しています。



ID:40804

応募していただいた方に抽選で 10人にストラップをプレゼント

抽選でネックストラップを10本限定でプレゼントします。ご希望の方は、4月15日(水)までに下記専用フォームから申し込みしてください。応募状況により、今後、販売についても検討します。

▶問い合わせ 総務課秘書デジタル広報室
【☎(7093)7842】へ



千葉ロッテマリーンズ

鴨川後援会 新年度の会員を募集します

千葉ロッテマリーンズ鴨川後援会は、県民球団であるマリーンズを応援することで、地域の活性化につなげようと活動しています。次のとおり、令和8年度の会員を募集します。

▶年会費 1口 3,000円

▶会員特典

・オリジナルグッズプレゼント

・鴨川後援会主催イベント企画への優先案内

・会員特別価格でZOZOマリンスタジアムのチケットが購入可能(枚数等制限あり)

▶問い合わせ スポーツ振興課内の同後援会事務局【☎(7093)5111】へ



わくはぴmarket 春市マルシェ

「春市」が数年ぶりに復活。キッチンカーやテント屋台が並ぶほか、神社の祭典や神楽の披露も。

日時 4月26日(日)午前10時～午後3時30分

場所 吉保八幡神社

問い合わせ わくはぴma

ket事務局の吉田さん〔☎090(4935)0422〕へ



介護体操教室の参加者募集 簡単な運動で元気な生活を!

日程 第1・3木曜日(毎月2回)

時間 午後1時30分～2時30分

場所 福祉センター大広間

内容 高齢者の方ができるだけ要支援や要介護状態にならないように、介護予防の研修を受けた推進員が簡単な運動を指導。持ち物はマスク、フェイスタオル、水分補給用の飲み物。費用は200円
問い合わせ 関さん〔☎(7092)0048〕へ

平日開催追加決定! 鴨川ZUMBA(ズンバ)

日時 第2土曜日＝午前10時～11時、第4金曜日＝午後2時～3時

場所 鴨川地区公民館

内容 ZUMBAはラテン系の音楽に合わせて踊るダンスフィットネスです。性別や年齢は問いません。レッスンは45分間。費用は1回500円(小学生までは無料)

申し込み(初回のみ)・問い合わせ

鴨川ZUMBAサークル代表へ電話〔☎090(7808)0348〕またはLINEの友だち追加後「参加希望」と送付ください



四方木地区活性化協議会イベント 第8回 四方木フットパスwalk

ミツバツツジなどの新緑の爽やかな香り、小鳥のさえずりと川のせせらぎ、かすかに聞こえるカジカガエルの声。そして地域の春の食材を使ったランチを楽しみませんか。山歩きに適した服装・装備でご参加ください。荒天中止。

日時 5月2日(土)午前10時～午後2時(受け付けは午前9時30分から)

集合場所 四方木ふれあい館

参加費 3,000円(小学生以下は1,000円)昼食・保険代含む

申し込み 四方木地区活性化協議会事務局の唐鎌さん〔☎(7094)1736〕へ。定員10人



参加者の募集

鴨川青少年自然の家 主催事業 関東ふれあいの道～歴史探訪～

日時 5月10日(日)午前9時～午後3時

場所 勝浦岬

内容 起伏に富んだ勝浦岬のウォーキングを通して、地域の文化、歴史などを学びながら健康増進を図ります。対象は成人の方。費用は900円(弁当代、飲み物代、保険代など)

申し込み 4月10日(金)から右記専用フォームへ。先着30人

問い合わせ 鴨川青少年自然の家〔☎(7093)1666〕へ



みんなの掲示板



3月19日現在の内容を掲載しています。中止・変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



ID:5671

イベント・催し物

絵画刺しゅう作品展

丸山隆一郎と毛糸刺しゅうの仲間たち

花や風景、動物などを毛糸で刺しゅうで作る、絵画のような毛糸刺しゅう作品を60点展示します。

日程 4月9日(木)～14日(火)

※4月13日(月)は休館日

時間 午前10時～午後4時30分

場所 郷土資料館

問い合わせ 絵画毛糸刺しゅうサークルの丸山さん〔☎090(3636)1839〕へ

東京大学千葉演習林 春の一般公開

常時公開されている関東ふれあいの道と通常時非公開の郷台畑までの片道7kmの折り返しコース(健脚向け)を一般公開します。入林の注意事項などはFacebookからご確認ください。雨天中止。

日時 4月28日(火)午前9時～午後4時(東ノ沢ゲートの通行時間は午前10時～午後3時)

場所 郷台林道(清澄～郷台畑)

問い合わせ 東京大学千葉演習林〔☎(7094)0621〕へ(平日午前9時～午後5時)

南房愛蘭努クラブ 第25回らん展

日時 4月30日(木)～5月5日(火・祝)午前10時～午後5時

場所 大場蘭園温室(奈良林330)

内容 高橋 敏氏が会長を務める南房愛蘭努クラブの会員による洋ランのコンテストや展示、販売。3日(日・祝)午後1時からは大場良一氏による出品株と栽培ポイントの解説を実施。入場は無料

問い合わせ 大場蘭園〔☎(7098)0879〕へ



有料 広告

鴨川に根付いて39年
無料見積もり **コンロ・給湯器の
修理交換は専門家におまかせ!**
お見積時にこの広告を見せたらさらに
標準工事費 **5,000円 オフ!**

営業時間:9:00～17:30 日祝除く
シナネン 鴨川店 **0120-046-370**
〒299-5504 千葉県鴨川市浜茨 928-1



安全で快適な道路ネットワークの形成へ 市道貝渚大里線〈貝渚工区〉が開通



ID:40754



広報取材中に出会った「輝いている皆さん」を紹介します!



広報かもがわ 令和8年4月号
毎月1日発行 No.523

この日の出来ごとを思い出したい

平成21年度から行われていた国道128号と主要地方道鴨川保田線を結ぶ貝渚地区の市道貝渚大里線改良工事が完了し、3月12日(木)に開通しました。開通に先立ち、11日(水)には竣工安全祈願祭が行われ、工事関係者ら約40人が出席し、今後の安全な利用を祈願しました。

これは、市街地の慢性的な渋滞の解消とともに、災害に強い安全で安心なルートを確保するため、国道128号嶺岡トンネル付近から貝渚橋や各県道を経由し鴨川北部道路までの区間の道路拡幅やバイパス整備に取り組んでいるもので、貝渚地区

の道路整備が完了したものです。今回の開通により、安全で快適な道路ネットワークが形成され、国道128号の慢性的な渋滞緩和と災害時における緊急車両の通行の円滑化が期待されます。

- ▶事業期間 平成21年度～令和8年3月
- ▶開通日時 令和8年3月12日(木)午前10時
- ▶工事内容 市道貝渚大里線貝渚工区
 - ・延長1,059m
 - ・幅員11m(車道8.5m・歩道2.5m)
- ▶総事業費 3億6,926万円
- ▶問い合わせ 都市建設課〔☎(7093)7835〕へ

募集中

広報かもがわ 有料広告

広報かもがわに広告を載せて、
お店や商品をPRしませんか?

- ▶掲載場所 最終ページ(下2段の4枠)(カラー版)または中ページ(下1段の4枠)(2色版)
- ▶掲載枠(縦×横) A広告=4.7cm×8.5cmまたはB広告=4.7cm×17.2cm
- ▶申込期限 各号の発行日40日前まで



ID307

※掲載対象は市内外の企業や個人経営者など。応募多数の場合は抽選を行います。申込方法や掲載料など詳しくは、総務課秘書デジタル広報室〔☎(7093)7842〕にお問い合わせください。

有料
広告

問い合わせは各広告元へ

鴨川市の不動産はお任せください!

売却物件大募集!!

土地 建物 マンション 賃貸

千葉県知事(5)第1-4806号

房総住建

鴨川本店 04-7099-0678

鴨川市横渚1102-3
ドコモショップ2階

アパートが足りません!
賃貸物件募集中
無料査定・買取致します!

お気軽にお問い合わせ下さい!
営業時間10:00~20:00 無休

社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
社団法人 千葉県宅地建物取引業協会

初節句お祝いプラン 大人2名様から承ります

ご祝賀 お一人様
プラン 8,800円(税込) (お座敷イステール席の一例)

鴨川館 TEL 04-7093-4111

編集/発行 鴨川市
秘書課
秘書デジタル広報室
ホームページ
TEL 04(7093)7842
FAX 04(7093)7850
https://www.city.kamogawa.lg.jp/



見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

※[QRコード]は(株)デンソーウェブの登録商標です